



新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、会議室等は**5月6日(水)まで**、体育館等は**10日(日)までの施設の貸し出しを中止しております**。また、図書館は**5月6日(水)まで臨時休館しています**。

※ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和2年4月16日発行
市民活動推進課
小曾木市民センター
青梅市小曾木3-1656-1
電話 74-5332
e-mail:cen100306@city.lg.jp

新型コロナ拡大防止に向けて・・・

- 自分を守るために
3密（密閉みっぺい・密集みっしゅう・密接みっせつ）を避けましょう。
- 周囲の人を守るために
咳エチケットの徹底、症状があれば休む
- 受診前に電話で相談
まず、かかりつけ医に電話相談。
高齢者・基礎疾患のある方は早めの相談

新型コロナウイルスを口実にした消費者トラブルが発生していますので十分注意しましょう。

「コロナが水道水に混ざっている」「ウイルスを除去します」など、水道局や市のコロナ対策室を名乗り、個人情報聞き出す等の電話が来ています。不審な電話には、十分ご注意ください！

不審に思った場合や、トラブルにあった場合は最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。

「助成金がある」「お金が返ってくる」などの電話やメールは無視しましょう。不安に思ったり、個人情報や口座情報を伝えてしまった場合は、すぐに警察や消費者相談室へご相談ください。

青梅市消費者相談室 22-6000 月～金 10時～16時 （12時～13時除く）

高齢者温泉保養施設利用助成事業

市では、市内在住の**65歳以上**の在宅の方が、心身のリフレッシュや健康増進のため、指定した温泉施設を利用される場合の利用額の一部を助成しています。



申請時に、年齢の確認できるもの（免許証、保険証等）をお持ちください。

詳細は、高齢者支援課および各市民センターで配布している利用案内、市のホームページをご覧ください。

また、各施設の営業体制も変更しておりますので、ご確認のうえご利用ください。

市民センターの施設貸出を一部制限

☆選挙の投票所として使用することが考えられます☆**7月5日(日)**は都知事選挙投票日と予想され、小曾木市民センター体育館が投票所になります。このため体育館やグラウンドなどの使用を制限させていただきます。
ご理解とご協力をお願いします。



☆いきいき健康体操

(長期教室)の中止について
広報おうめに掲載した「いきいき健康体操」は、新型コロナウイルス感染症対策のため、全ての市民センターで、**4月開催を中止いたしました。**

小曾木地区の人口と世帯
(4月1日現在)
人口 3,485人
男 1,679人
女 1,806人
世帯数 1,939世帯